

### [3-B-01] バス交通の確保

分類	公共交通の連続性や利便性の向上			
細分類	生活交通確保対策			
実施主体	相模原市			
実施時期 (期間)	平成15年4月1日、平成16年9月27日、平成26年10月1日、 令和3年10月1日、令和4年10月1日			
対象地域	相模原市、愛川町			
実施段階	本格実施			
実施目的	事業者単独では維持が困難な路線について県生活交通確保対策地域協議会での協議結果に基づき維持確保する。			
コスト及び財源	R4 運行費補助 市 8,864万円(三ヶ木～半原線について、愛川町補助費は含まず) 国 3,575万円 県 1,291万円			
実施概要	国庫・県補助制度の活用、市単独による路線維持			
	1 経過			
	時期	旧藤野町	旧津久井町	旧城山町
	H11.6	バス事業者から(旧)藤野町内のバス路線の段階的減回と撤退の通告		
	H13.9	神奈川県と(旧)藤野町による乗継実験運行(やまなみ温泉での路線分割)		
	H13.10	乗継実験バスを津久井神奈交バスが引き継ぐ		
	H13.11	バス事業者から「やまなみ温泉～月夜野」、「やまなみ温泉～篠原」の廃止申出	バス事業者から「三ヶ木～東野・月夜野」の廃止申出	
	H14.2	道路運送法改正 参入、撤退の自由化		
		県生活交通確保対策地域協議会津久井地域分科会で確保策を協議(「やまなみ温泉～月夜野」、「やまなみ温泉～篠原」)		
	H14.3			バス事業者から「小倉～小沢」の廃止申出
	H14.3.22	道路運送法第80条による自家用自動車の有償運送の許可		
	H14.4.1	藤野町営バス運行開始「やまなみ温泉～東野」、「やまなみ温泉～篠原」、「篠原～赤沢」		
	H14.7		「三ヶ木～東野・月夜野」の路線分割実験運行(西野々折返所での分割)、アンケート調査等を実施	
	H15.2		バス事業者から「警察署前～長竹」、「串川橋～清正光入口～半原」、「関～鳥屋」、「日赤前～根小屋中野」、「小網～三井～城山」の廃止申出、「三ヶ木～小倉～久保沢」の大幅減便申出	
	H15.4.1		西野々折返所での分割実験運行を終了。「三ヶ木～東野・月夜野」運行開始(町単独補助)	「橋本駅南口～小沢」(国県補助)、「原宿五丁目～小沢」(町単独補助)の運行開始
	H15.6		H15.2の廃止及び大幅減便の申出路線の利用実態把握(旧津久井町)(9,000世帯にアンケート調査を実施)	
	H15.7～H16.1		県生活交通確保対策地域協議会津久井地域分科会で確保策を協議 ・国補助の活用により運行する路線の決定(鳥居原ふれあいの館～橋本駅線) ・県補助の活用により運行する路線の決定(三ヶ木～関～半原線、三ヶ木～東野・月夜野線) ・町費単独により運行する路線の決定(三井～小網～中野→土沢→長竹→串川橋→根小屋中野→金丸→茅本→中野)	
	H16.4.1		「三ヶ木～東野・月夜野」県補助開始	
H16.9.27	大規模な路線再編			
		「鳥居原ふれあいの館～橋本駅北口」運行開始 「三ヶ木～半原」県補助開始 町営バス「三井～小網～中野→土沢→長竹→串川橋→根小屋中野→金丸→茅本→中野」運行開始(町運行委託)	「上中沢～城山」町単独補助開始	

	H17.10.1		町営バスを「三ヶ木～又野～三井線」(町単独補助)と「根小屋方面循環線」(町運行委託)に分割	
	H18.3.20		市町合併により、津久井町が維持確保していた路線を相模原市が継承	
	H19.3.11	市町合併により、藤野町が維持確保していた路線を相模原市が継承 「やまなみ温泉～東野」、「やまなみ温泉～篠原」、「篠原～赤沢」の事業者変更(藤野町営→4条事業者路線)		市町合併により、城山町が維持確保していた路線を相模原市が継承
	H21.4.1	「やまなみ温泉～東野」の経路の延長経路上にある温泉施設「いやしの湯」への経路延長を行い、利用者の利便性の向上を図った。		
	H21.10.1		「三ヶ木～半原線」、「三ヶ木～東野・月夜野線」を県補助路線から市単独補助路線に変更	
	H23.4.1		「根小屋方面循環線」を運行委託から市単独補助路線に変更	
	H26.3.31		「根小屋方面循環線」の路線廃止(H26.4.1から乗合タクシーへ転換)	
	H26.10.1	「篠原～赤沢」を廃止。代替として「やまなみ温泉～篠原～赤沢」新設。	市単独補助路線であった「三ヶ木～又野～三井」及び「橋本駅北口～上中沢」を廃止し、双方の路線を繋いだ「三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅北口」の実証運行を開始	
	H27.10.1		「三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅北口」が実証運行から本格運行へ移行。	
	H31.3.31	「やまなみ温泉～東野線」他2路線を廃止 (H31.4.1からデマンド交通へ転換)		
	R3.3.31			「原宿五丁目～小沢」を廃止。路線廃止にあわせて類似する運行ルートの「橋本駅～小沢」をR3.4.1より田名バスターミナルまで延伸し、運行本数も廃止路線分を増加。
	R3.10.1	「名倉循環線」を生活交通維持確保路線として認定		
	R4.10.1	藤野4路線(藤野駅～上河原～和田線、藤野駅～馬本～奥牧野線、藤野駅～養の神～やまなみ温泉線、藤野駅～養の神・やまなみ温泉～奥牧野線)を生活交通維持確保路線として認定		

## 2 実施内容

区分	路線名	運行距離	運行回数	運行開始時期	備考
国県市補助	鳥居原ふれあいの館～橋本駅線	18.5 km	平土休 10.0 往復	H16.9.27	(旧)津久井町、(旧)城山町
	橋本駅～小沢・田名 BT 線	12.7 km・ 14.5 km	平日 5.0 往復 土休 3.5 往復	H15.4.1	(旧)城山町
国市補助	三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅線	17.2 km	平土休 11.0 往復	H26.10.1	三ヶ木～又野～三井線、橋本駅北口～上中沢線を統合
	名倉循環線	8.9 km	平日 7 便 土 4 便	R3.10.1	(旧)藤野町
	藤野駅～上河原～和田線	7.7km	平日 7.5 往復 土休 8.0 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
	藤野駅～馬本～奥牧野線	5.6km	平日 2.5 往復 土休 2.0 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
	藤野駅～養の神～やまなみ温泉線	5.1km	平日 5.5 往復 土休 7.5 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
	藤野駅～養の神・やまなみ温泉～奥牧野線	10.5km	平日 7.5 往復 土休 6.0 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
市町補助	三ヶ木～半原線	8.4 km	平土休 10.0 往復	H16.9.27	(旧)津久井町、愛川町
市単独補助	三ヶ木～東野・月夜野線	14.9 km・ 17.2 km	平日 6.5 往復 土休 2.0 往復	H15.4.1	(旧)津久井町

実施結果	津久井地域における生活交通に必要なバス路線を維持確保することができた。
その他課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行地域の実情に見合った交通モードの検討</li> <li>・ 公費負担の軽減</li> </ul>
連絡先	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課 電話 042-769-8249
備考	相模原市ホームページ <a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004868.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004868.html</a>

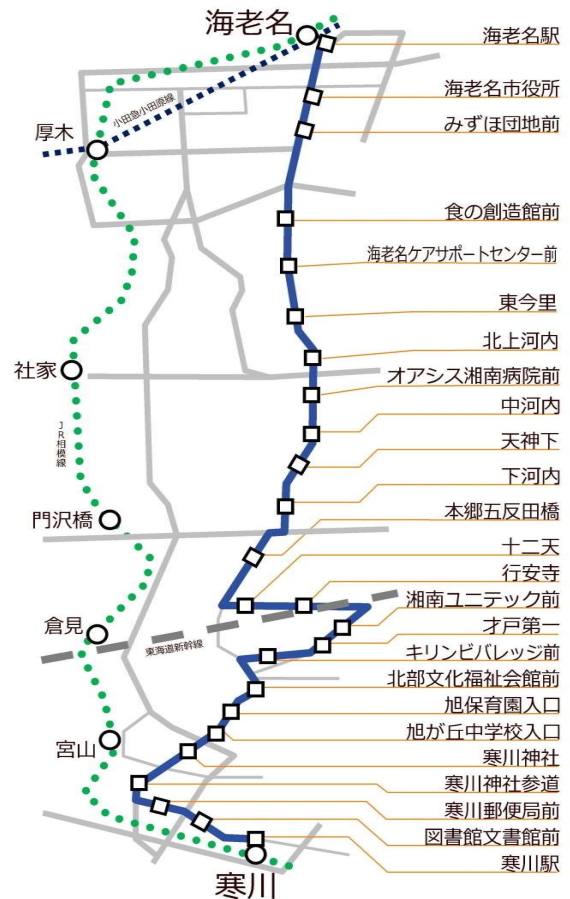
## [3-B-02] バス交通の確保

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	生活交通確保対策
実施主体	海老名市・寒川町・神奈川中央交通(株)・相鉄バス(株)
実施時期 (期間)	平成29年4月から 本格運行
対象地域	海老名市・寒川町
実施段階	本格実施
実施目的	広域的な公共交通網の整備、交通不便地域の解消、その他(災害時における代替交通手段の確保等)
コスト及び 財源	運行経費から運賃収入・国庫補助金を除いた額を市町で負担(各市町で1/2)
実施概要	<p><b>【実施経過】</b></p> <p>H26年10月 海老名市コミュニティバス(本郷ルート)及び寒川町コミュニティバス(北ルート)を統合し、当該系統の実証運行を開始 広域連携や広域的な公共交通の課題解決という観点から「神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金」を活用 (固有型広域連携事業、補助率 1/2 補助期間3年間)</p> <p>H29年 4月 国庫補助(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用し 本格運行開始</p> <p><b>【運行概要】</b></p> <p>1 運行ルート: 海老名駅~東今里・十二天・寒川神社~寒川駅</p> <p>2 ルート延長: 片道 11.11km</p> <p>3 停留所: 25箇所</p> <p>4 運行時間・間隔: 6時40分~20時15分 …平日 約60分間隔(※一部時間帯を除く) 10時23分~18時15分 …土休日 約60分間隔(※一部時間帯を除く)</p> <p>5 運行本数: 往復10便/日(平日) 往復6便/日(土休日)</p> <p>6 運賃: 180円~410円(現金) 距離別運賃制</p> <p>7 運賃支払方法: 現金、交通系ICカード、その他(各社提供サービス)</p> <p>8 運行主体: 神奈川中央交通株式会社(道路運送法第4条事業者) 相鉄バス株式会社(道路運送法第4条事業者)</p> <p>9 運行車両: 定期運行路線のため、運行主体が所有する車両 (小型ノンステップバス)</p>

【特徴的な取り組み】

本路線は海老名市、寒川町で運行していたコミュニティバスのうち、利用者が低迷していた地域の路線を統合し、定期路線化を行った。  
 運行事業者と協働し路線を維持したことにより、交通不便地域の解消が図られている。


<路線図>



<p>実施結果</p>	<p>令和4年実績（10月～9月）                  利用者数（輸送人員）： 59,689 人                  運行日数： 365 日                  1日当たり利用者数： 約 163.5 人</p>
<p>その他課題等</p>	<p>・利用者数の増加及び公費負担の軽減</p>
<p>類似事例</p>	<p>相模原市、大井町 ほか</p>
<p>連絡先</p>	<p>海老名市 まちづくり部 都市計画課                  TEL：046-235-9676 FAX：046-233-9118                  MAIL：toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp                  寒川町 都市建設部 都市計画課                  TEL：0467-74-1111 FAX：0467-75-9906                  MAIL：toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp</p>
<p>備考</p>	<p></p>

### [3-B-03] バス交通の確保

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	公共交通の連続性や利便性の向上
実施主体	大井町
実施時期 (期間)	令和4年度5月から
対象地域	町内
実施段階	本格実施
実施目的	高齢者や児童・生徒等の交通弱者が日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保するために、全ての町民が利用できる巡回バスを運行する。
コスト及び 財源	運行経費から運賃収入・国庫補助金を除いた額を町で負担。
実施概要	<p><b>【実施経過】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月～実証運行の開始</li> <li>・令和4年5月～巡回バス「おいゆめバス」本格運行開始 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金活用)</li> </ul>  <p><b>【概要】</b></p> <p>○運行ルート</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 相和循環</li> <li>2, 西大井・金子循環</li> <li>3, いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場(登下校ルート)</li> </ol>  <p>○運賃: 大人(中学生以上)/200 円、小学生/100 円、幼児/無料          ※町内在住の小・中学生は無料バスを発行(令和4年5月から)          ※町内在住の75歳以上は無料バスを発行(令和5年5月から)          各種割引、回数券あり</p> 

	<p>○運行日  1, 相和循環 } 月曜日・火曜日・金曜日・土曜日(午前のみ)  2, 西大井・金子循環 }  3, いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場(登下校ルート) 月曜日～金曜日  ※共通して祝日・年末年始は運休</p> <p>○運行距離:  1, 相和循環 32.68 km  2, 西大井・金子循環 13.65 km  3, いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場(登下校ルート) 13.75 km  ※共通して時期に応じてダイヤ・ルートに変動あり</p> <p>○所要時間:  1, 相和循環 約 85 分  2, 西大井・金子循環 約 45 分  3, いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場(登下校ルート) 約 25 分  ※共通して時期に応じてダイヤ・ルートに変動あり</p> <p>○運行委託業者:富士急湘南バス株式会社</p> <p>○大井町公共交通マップ  大井町役場などの公共施設に配架し、利便性の向上及び巡回バス「おおいゆめバス」の運行周知を行っている。</p> 
実施結果	令和4年度 利用者合計 10,063 人(一般利用者 4,590 人、小中学生利用者 5,473 人)
その他課題等	乗車率の向上
類似事例	
連絡先	大井町企画財政課 電話0465-85-5003
備考	大井町ホームページ <a href="https://www.town.oi.kanagawa.jp/">https://www.town.oi.kanagawa.jp/</a>

[ 3 - B - 0 4 ] バス交通の確保 (増発・枝線運行への補助事業)

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																																																				
細分類	生活交通確保対策																																																				
実施主体	松田町・富士急湘南バス(株)																																																				
実施時期 (期間)	平成 24 年 10 月から 継続中																																																				
対象地域	松田町内(町内の富士急湘南バス運行区間)																																																				
実施段階	本格実施																																																				
実施目的	松田町内、特に山間の区間を含む神山・寄地区を中心に、公共交通空白地域の解消はもとより、公共交通の利便性を一層高め、住民の生活利便、生活環境をより充実していくことを目的とする。																																																				
コスト及び 財源	平成29年度 3,189千円 平成30年度 2,724千円 令和元年度 2,808千円 令和2年度 0千円 令和3年度 2,976千円 令和4年度 3,036千円 ※いずれも決算額で財源は町単独費にて措置。 ※R2年度は、コロナ禍の状況により、既存の補助金は執行を停止し、新制度を創設して支援した。																																																				
実施概要	<p>松田町では、地域公共交通会議を組織し、公共交通が抱えている各種の課題に対処すべく、平成22年度にデマンドバス社会実験事業を実施する一方、「松田町地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成23年6月～平成24年度9月末までデマンドバス事業を行いました。</p> <p>それらの実施結果(平成23・24年度)及びアンケートを踏まえ、高齢化が進んだ5年後、10年後の松田町の姿を想定し、高齢者に優しく、また利用者が減少傾向にある路線バスの減便・撤退への対応を合わせた松田独自の公共交通政策が必要であると判断し、平成24年10月から富士急湘南バス(株)の既存バス路線を拡充する形で以下の施策を展開しています。</p> <p>&lt;平成24年10月以降の新たな施策&gt;          既存バス路線の拡充→乗合バス運行事業補助による「増発・枝線運行」の実施          ① 平成23・24年度を合わせた運行実績で平均3人以上の乗車があった便について、その時間帯の路線バスの増発・枝線運行を実施。          ※なお、料金は既存の路線バスと同額。枝線まで乗車した場合でも枝線の起点となる県道710号沿いのバス停と同額。          ※新松田駅から乗車した場合、長寿橋バス停まで乗っても、田代向バス停と同額。          ② デマンドバスで利用者の多かった便の時間帯について、富士急湘南バス(株)の路線バスを増発運行するとともに、虫沢や萱沼等の枝線運行を実施。</p> <p>&lt;路線バス増発及び枝線乗入運行系統等&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">系統名</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">経 由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【松51】</td> <td colspan="4">新松田駅～上茶屋～萱沼入口～田代向～寄</td> </tr> <tr> <td>【松53】</td> <td colspan="4">新松田駅～神山～湯の沢上～萱沼上～長寿橋～寄</td> </tr> <tr> <td>【松54】</td> <td colspan="4">新松田駅～上茶屋～湯の沢上～萱沼上～長寿橋～寄</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">系統名</th> <th style="width: 15%;">増発・枝線 運行</th> <th style="width: 15%;">萱沼3.8km</th> <th style="width: 15%;">虫沢3.4km</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【松 54】</td> <td>増発・枝線 運行</td> <td>萱沼3.8km</td> <td>虫沢3.4km</td> <td>計7.2km</td> </tr> <tr> <td>【松 54】</td> <td rowspan="4">枝線運行 (既存便)</td> <td>萱沼3.8km</td> <td>虫沢3.4km</td> <td>計7.2km</td> </tr> <tr> <td>【松 53】</td> <td>萱沼3.8km</td> <td>虫沢3.4km</td> <td>計7.2km</td> </tr> <tr> <td>【松 53】</td> <td>萱沼3.8km</td> <td>虫沢3.4km</td> <td>計7.2km</td> </tr> <tr> <td>【松 53】</td> <td>萱沼3.8km</td> <td>虫沢3.4km</td> <td>計7.2km</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計</td> <td>計28.8km</td> </tr> </tbody> </table> <p>※【松51】【松54】については、増発を実施。</p>	系統名	経 由				【松51】	新松田駅～上茶屋～萱沼入口～田代向～寄				【松53】	新松田駅～神山～湯の沢上～萱沼上～長寿橋～寄				【松54】	新松田駅～上茶屋～湯の沢上～萱沼上～長寿橋～寄				系統名	増発・枝線 運行	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計	【松 54】	増発・枝線 運行	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km	【松 54】	枝線運行 (既存便)	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km	【松 53】	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km	【松 53】	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km	【松 53】	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km	計				計28.8km
系統名	経 由																																																				
【松51】	新松田駅～上茶屋～萱沼入口～田代向～寄																																																				
【松53】	新松田駅～神山～湯の沢上～萱沼上～長寿橋～寄																																																				
【松54】	新松田駅～上茶屋～湯の沢上～萱沼上～長寿橋～寄																																																				
系統名	増発・枝線 運行	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計																																																	
【松 54】	増発・枝線 運行	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km																																																	
【松 54】	枝線運行 (既存便)	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km																																																	
【松 53】		萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km																																																	
【松 53】		萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km																																																	
【松 53】		萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km																																																	
計				計28.8km																																																	





[ 3 - B - 0 5 ] 町内循環バスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	生活交通確保対策
実施主体	山北町
実施時期(期間)	平成 17 年 12 月 1 日から
対象地域	山北町山北、向原、岸、平山及び松田町の一部
実施段階	本格実施
実施目的	平成 16 年 2 月、バス事業者から、町内4路線の退出の申出があったため、この路線を補完することを目的に運行を開始した。平成 21 年度からは山北駅～新松田駅間の運行も開始した。
コスト及び財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度事業費 バス購入費(2 台)及び運行委託料 54, 322 千円 (車両購入について、県及び自治総合センターから各 10,000 千円の補助有り。)</li> <li>・令和 4 年度事業費 委託料 20,430 千円、運賃収入 4,513,278 円</li> </ul>
実施概要	<p>1 運行車両</p> <p>ボンネット型バス 乗車定員 26 名(15 座席・10 立席・運転席)、車椅子リフト付</p> <p>レトロ調バス 乗車定員 35 名(13 座席・21 立席・運転席)、車椅子リフト付</p>  <p>2 運行ルート</p> <p>(1)町内循環ルート(山北駅を起点に循環運行)</p> <p>①東部循環 8.5km    ②西部循環 6.6km    ③南部循環 10.9km</p> <p>(2)山北駅～新松田駅ルート 6.4 km</p> <p>(3)山北駅～新松田駅.ルート(岸回り) 9.0km</p> <p>3 運行本数</p> <p>(1)町内循環ルート 平日 18 本、土休日 12 本</p> <p>(2)山北駅～新松田駅ルート 平日 14 本、土休日 4 本</p> <p>(3)山北駅～新松田駅ルート(岸回り) 平日 4 本、土曜日 2 本</p> <p>※12 月 31 日～1 月 3 日 運休</p> <p>4 運行方式</p> <p>道路運送法第 4 条に基づく業務委託方式</p> 

5 運賃

乳幼児 無料  
 小学生 50 円  
 中学生 100 円  
 大人 3kmまで 100 円  
 3km以上 200 円

※小・中学生は、距離に関わらず一律に小学生 50 円、中学生 100 円の特例運賃とした。

6 乗車券

小学生用 1,000 円 (50 円×20 枚)  
 中学生用 2,000 円 (100 円×20 枚)  
 一般用 2,000 円 (100 円×20 枚)

7 ミニ時刻表

バス車内、役場窓口及びふるさと交流センター等に置き、利便性の向上を図った。



実施結果

年 度	運行日数	乗車人員	1 日平均乗車人数
令和 4 年度	361 日	31,933 人	88.45 人/日

その他  
課題等

乗車率の向上、車両の老朽化

類似事例

連絡先

山北町 企画総務課企画班 電話0465-75-3651

備考

ホームページ <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp>

# [3-B-06] 福祉コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	生活交通確保対策
実施主体	開成町
実施時期(期間)	平成27年4月～
対象地域	開成町内
実施段階	本格実施
実施目的	町内を走る路線バスの縮小に伴い、高齢者や交通手段を持たない住民の外出や移動を支援する必要が生じたことから、町内を巡回する福祉コミュニティバスを運行する。
コスト及び財源	令和4年度決算額 7,722千円
実施概要	<p>①使用車両 10人乗りワゴン車</p> <p>②運賃 無料(どなたでもご乗車できます)</p> <p>③運行日等 (土・日・祝、年末年始(12/29～1/8)は運休)</p> <p>④停車場</p>   <p><b>発着場所</b> コミュニティバス</p> <p>福祉コミュニティバスは、町役場や開成駅、福祉会館などの町の拠点と自治会館などの地域の拠点を結び、運行しています。高齢者や障がいをお持ちの方々も安心してご利用いただけます。</p> <p>福祉コミュニティバス 開成町 のりば</p> <p>福祉コミュニティバスをご利用の際は、このバス券が発着場所の目印になります！</p>

④運行時刻表

**巡回線**  
時刻表

**福祉コミュニティバス**

**南北線**  
時刻表

**南北線**  
時刻表

**西向き**

発着場所	発着時間			
	1便目	2便目	3便目	4便目
11 開成駅西口 (北口警察署前)	8:40	10:15	13:10	14:45
16 下島児童館 跡地	8:43	10:18	13:13	14:48
12 開成町福祉会館 (福祉会館入口)	8:46	10:21	13:16	14:51
17 中家村公民館	8:50	10:25	13:20	14:55
15 榎本公会堂	8:53	10:28	13:23	14:58
16 第4分団詰所前	8:56	10:31	13:26	15:01
17 河原町町営住宅	8:58	10:33	13:28	15:03
18 上島公民館	9:00	10:35	13:30	15:05
15 合同庁舎北側	9:03	10:38	13:33	15:08
9 開成町役場	9:07	10:42	13:37	15:12
11 瀬戸屋敷 (福祉会館入口)	9:12	10:47	13:42	15:17
20 上延沢自治会館	9:15	10:50	13:45	15:20
21 西田保育園	9:17	10:52	13:47	15:22
22 門中自治会館	9:21	10:56	13:51	15:26
23 宮合老人憩いの家	9:25	11:00	13:55	15:30
24 船部コミュニティセンター	9:28	11:03	13:58	15:33
10 鳥見行公園	9:31	11:06	14:01	15:36
25 ふらっと・かいばい (福祉会館入口)	9:35	11:10	14:05	15:40

**南行き**

発着場所	発着時間			
	1便目	2便目	3便目	4便目
1 瀬戸屋敷 (福祉会館入口)	8:40	10:55	13:10	15:25
2 下河原	8:42	10:57	13:12	15:27
3 松田堤	8:45	11:00	13:15	15:30
4 的場	8:48	11:03	13:18	15:33
5 船場 (船場バス停留所)	8:50	11:05	13:20	15:35
6 金井島公民館	8:53	11:08	13:23	15:38
7 岡野ふれあい公園	8:55	11:10	13:25	15:40
8 上延沢ふれあい公園	8:57	11:12	13:27	15:42
9 開成町役場	9:01	11:16	13:31	15:46
24 船部コミュニティセンター	9:05	11:20	13:35	15:50
10 鳥見行公園	9:07	11:23	13:37	15:52
11 開成駅西口 (北口警察署前)	9:11	11:26	13:41	15:56
12 開成町福祉会館 (福祉会館入口)	9:15	11:30	13:45	16:00

**北行き**

発着場所	発着時間			
	1便目	2便目	3便目	4便目
12 開成町福祉会館 (福祉会館入口)	9:20	11:35	13:50	16:05
11 開成駅西口 (北口警察署前)	9:24	11:39	13:54	16:09
10 鳥見行公園	9:28	11:43	13:58	16:13
23 船部コミュニティセンター	9:30	11:45	14:00	16:15
9 開成町役場	9:34	11:49	14:04	16:19
8 上延沢ふれあい公園	9:38	11:53	14:08	16:23
7 岡野ふれあい公園	9:40	11:55	14:10	16:25
6 金井島公民館	9:42	11:57	14:12	16:27
5 船場 (船場バス停留所)	9:45	12:00	14:15	16:30
4 的場	9:47	12:02	14:17	16:32
3 松田堤	9:50	12:05	14:20	16:35
2 下河原	9:53	12:08	14:23	16:38
1 瀬戸屋敷 (福祉会館入口)	9:55	12:10	14:25	16:40

町内を巡回しています  
ご利用ください

**運行日**  
月曜日～金曜日  
土・日・祝日及び年末年始 (12/29～翌年1/4)は連休  
自然災害による警報発令時や降雪、突発的な事故発生の場合など、臨時に運休することがあります。

**利用料金**  
無料 ※どなたでもご利用できます

お問い合わせ 開成町社会福祉協議会 0465-82-5222 開成町

実施結果 令和4年度利用者 7,350人

その他課題等 乗車率の向上

類似事例

連絡先 開成町福祉介護課 電話 0465-84-0316  
開成町社会福祉協議会 電話 0465-82-5222

備考 開成町ホームページ  
<https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/Info/841>

### [ 3 - B - 0 7 ] バス交通の確保

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	生活交通確保対策
実施主体	愛川町
実施時期 (期間)	平成 16 年 10 月～(神奈川県・愛川町・津久井町(現相模原市)による路線維持確保) 平成 21 年 10 月～(愛川町・相模原市による路線維持確保)
対象地域	愛川町、(相模原市)
実施段階	本格実施
実施目的	バス事業者からの廃止・拡大減便の申出路線について、路線を維持し、生活交通を確保するもの。
コスト及び 財源	令和4年度 運行費補助(一般財源) 2,628 千円(相模原市補助費は含まない)
実施概要	<p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 15 年2月にバス事業者神奈川中央交通(株)から津久井地域における路線退出等の意向申し出により三 51 系統(三ヶ木～関～半原)が廃止対象となった。</li> <li>・県生活交通確保対策地域協議会等の協議により、平成 16 年 10 月より県、愛川町、津久井町(現相模原市)による協調補助となり、路線維持を図ることとなった。</li> <li>・平成 21 年 10 月より愛川町及び相模原市の2市町協調補助とし、三 51 系統(三ヶ木～関～半原)の維持確保をしている。</li> </ul> <p><b>【運行概要】</b></p> <p>運行距離:8.4 キロ</p> <p>運行回数:10 往復/日(平日、土曜、休日)</p>
実施結果	路線を維持することで、生活交通を確保することができた
その他 課題等	燃料費、人件費等の高騰に伴う運行経費の増大及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減に伴う運賃収入の減少
類似事例	
連絡先	愛川町総務部企画政策課 電話:046-285-6924(直通)
備考	